

平成27年10月から一人ひとりに「マイナンバー(12桁の個人番号)」が通知されます

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の行政手続きで利用され、下記の3つを実現する社会基盤です。

◆ 行政の効率化

行政機関・地方公共団体でのさまざまな情報の照合等の作業が削減され、手続きがスムーズになります。

◆ 国民の利便性の向上

添付書類の削減など行政手続きが簡素化されます。

◆ 公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えます。

マイナちゃんのマイナンバー解説

社会保障・税番号制度のホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/gaiyou.html>

マイナンバーの導入目的、具体的な使用場面、安心・安全確保のための保護措置、平成29年1月運用開始予定の「マイ・ポータル(マイナンバーを含む自分の個人情報やりとりされた記録を確認できる)」などについて、マイナちゃんが基本的な質問に答えます。



マイナちゃん

マイナンバー制度の問い合わせ (全国共通ナビダイヤル)

受付時間 : 平日9:30~17:30 (土日祝日・年末年始を除く)

日本語窓口 : 0570-20-0178

英語窓口 : 0570-20-0291

※外国人向け広報
ホームページで英語の情報提供中。
今後、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語で情報提供予定。

MEMO

「通知カード」と「個人番号カード」

「通知カード」に同封された申請書を郵送すると「個人番号カード」が交付されます。個人番号カードには、マイナンバー、氏名、住所、生年月日、性別、顔写真が表示され、身分証明書として利用できます。また、カードのICチップに搭載された電子証明書を使ってe-Tax等の電子申請が行えますが、所得情報や病気の履歴など機微な情報は記録されません。



横山 玲子
社会保険労務士

よこやま・れいこ 横山玲子社会保険労務士事務所代表。横山玲子社会保険労務士事務所ホームページ
<http://www.r-yokoyama-office.jp/>
Twitterアカウント @mayokor

マイナンバー制度が始まります

平成27年10月から送付が始まる「マイナンバー」について、今月は基本事項を解説します。



答える人

先生

社会保険労務士

聞く人

聡子

パート社員
(家族は夫と子2人)

マイナンバー入門

「マイナンバー」とは

社会保障・税番号制度に基づき、赤ちゃんからお年寄りまで国籍を問わず住民票のある人全員に付番される「個人番号」のこと。住民票コードを変換した12桁の番号。

「マイナンバー」の通知

平成27年10月から順次、住民票の住所へ世帯単位で「通知カード」が送付される予定。

「通知カード」の記載内容

マイナンバーおよび氏名、住所、生年月日、性別

「マイナンバー」の利用開始

予定は、次のとおりです。

- ◆ 健康保険・厚生年金保険の資格取得・喪失、健康保険の被扶養者の追加等
→平成29年1月1日提出分から
- ◆ 雇用保険の資格取得・喪失等
→平成28年1月1日提出分から
- ◆ 給与支払いに関する源泉徴収票
→平成28年分の給与支払いから

聡子 「マイナンバー制度」が始まるようですが、マイナンバーとは何ですか？

先生 マイナンバーは、住民票のある人全員に付番される「個人番号」で、社会保障や税金の手続きなどに使用します。

聡子 年金の基礎年金番号がマイナンバーに変わるのですか？

先生 マイナンバーと基礎年金番号はひもつけて管理されますが、海外居住者のように住民票がない年金制度対象者もいますので、基礎年金番号は残ります。

聡子 個人の番号といえば、住民票コードがありますよね。

先生 マイナンバーは住民票コードを

変換した12桁の番号です。

聡子 今まで住民票コードを使って手続きした覚えがないのですが、マイナンバーはどんなときに使うのですか？

先生 たとえば、勤務先が行う健康保険や年金、雇用保険の手続きで届け出書類に記載しますし、給与を支払う勤務先はマイナンバーを記載して源泉徴収票を発行します。また、マイナンバーによって、添付書類が簡素化される手続きもあります。

聡子 そうすると自分のマイナンバーをきちんと管理する必要がありますね。

先生 今年10月から順次、マイナンバーを通知する「通知カード」が世帯単位で送付されますので、届いたら家族皆さんで内容を確認してください。